

総合調整会議（2016. 5. 19）

- 日 時 : 平成28年5月19日（木） 午後4時30分～午後5時50分
○場 所 : 栗東市役所3階談話室
○出席者 : 市長、副市長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・明日から開催される部別経営会議について、各部における課題等に対する考え方を説明してもらおうが、それに対して指示した内容に適切に対応していくこと。
- ・本日の案件である国・県要望について、各部からこれまでの経過等も含めて課題の整理をした項目となっているよう、しっかりとした説明ができるように準備をしておくこと。
- ・先日判明した保育料の算定誤りなど、事務処理ミスが起こらないように確認を徹底すること。

2. 審議事項

【案件名】国・県予算ならびに施策に対する要望について

→ 各部長、元気創造政策課長から説明

- ・例年実施をしている「国・県予算要望」にかかる審議案件を付議するもので、昨年度の要望に関する実現状況を市民にも情報提供をしていく必要があるとの方向から、各部には「前年度からの実現状況」も報告してもらっている。
- ・審議項目としては大きく5点あるので、まずは、1点目の「平成28年度要望事項の実現状況について」の報告をし、2点目の「平成29年度要望事項について」と3点目の「重点要望事項の選定について」をまとめて審議し、残りの4点目「要望活動の体制等について」と5点目の「今後の予定について」を審議する流れで進めていきたい。
- ・2点目から3点目までの内容については、要望事項順に各部長から説明をお願いしたい。

区分：再 議

【案件名】大津湖南都市計画公園の変更（上鉤公園付け替え）について

→ 建設部長から説明

区分：決 定

3. 報告事項

【案件名】本市における自治体情報セキュリティ強化対策について

→ 総務課長から説明

- ・平成27年6月1日に報道発表がされた「日本年金機構での不正アクセスによる個人情報の漏えい事件」等を踏まえ、総務大臣より全国の首長に対して、「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」が通知されたところである。
- ・これらを踏まえて、本市における市民の個人情報ははじめ行政情報全般について、より一層の安全管理の措置を実施していくものである。

[学校教育課長]

- ・小中学校の教職員が使用する機器も、同様に強化されるのか。

[総務課長]

- ・環境が同じであれば、同様の対応になると考えられる。

区分：了解

【案件名】第3期栗東市地域福祉計画の策定について

→ 健康福祉部長から説明

- ・平成12年の社会福祉法の改正に伴い、平成17年度から本格的な地域福祉計画の策定に取り組み、平成19年度に第1期栗東市地域福祉計画を策定し、平成24年度から平成29年度までの6年間で第2期栗東市地域福祉計画の期間として地域福祉の推進を図ってきた。
- ・この間、経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日より施行された。
- ・次の計画策定に向け、第2期栗東市地域福祉計画の検証を行うとともに、新たな法律の施行や社会情勢を踏まえ、地域福祉を推進させるための基本的方向性や、福祉の分野別計画に共通する地域福祉関連施策等の取り組みを示し、市の地域福祉を推進し、地域福祉の実現を図るため、平成30年度から平成34年度を計画期間とする第3期栗東市地域福祉計画を策定するものである。

[環境経済部長]

- ・総合計画の計画期間と整合を図る必要はないのか。

[副市長]

- ・国や県の計画の見直しを受けてから見直す必要があることや総合計画と同じ計画期間とした場

合、総合計画の策定後に見直し作業に入ることになり、空白の期間ができてしまう。ただし、期間が合っていないが、総合計画に記載している各部門別計画に関する内容を大きく見直した場合は、整合を図るために計画期間中であってもその時点で見直しをする必要がある。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・ 国県要望について、本市の平成29年度の施策を推進していくために大変重要な取り組みである。要望した内容がより効果が表れるよう、県等への事前説明においては、強力に要請を行うこと。
- ・ 来月は市議会6月定例会議が開会するため、説明等を適切に行うこと。

以上